

『誠寿堂』

これまでの団体交渉の経緯と

ユニオンに加入しての思い

私は現在、(株)誠寿堂という老舗線香会社に勤務しており、誠寿堂には35歳時に縁あって転職、勤続6年目を迎えようとしています。

入社前に事前に聞いており、わかっていた事ではあるのですが、誠寿堂には有給休暇制度がなく、休むと欠勤扱いになるという事、給料も多くの会社が採用している日給月給制ではなく、日給制(働く日数で給料が変動する)という制度の会社だったのですが、いざそれを経験してみると大変に厳しい制度であると感じると同時に、この制度は今後の社員の為にも改善しなければならないと感じました。

私が過去に勤めていた職場では労組があり、私自身も組合活動をしてはいましたが、正直、当時の私は組合活動への関心はあまりなく、必要性もほとんど感じたことはありませんでした。

しかし、誠寿堂で勤務するようになり、この現状を目の当たりにし、初めて労組があるのは当たり前のことではなく、むしろ、労組がない方が圧倒的に多く、社員は会社の言いなり、言いたいことも言えない状況があるということを知ると共に、労組の必要性、労組のありがたみを強く感じました。

そこで、この現状を打開する為、2021年にユニオンに加入し、初回の団体交渉を同年8月に開催、今日までに5回の団体交渉を実施し、最低限の目標であった有給休暇制度を勝ち取ると共に、いくつかの労働環境を改善させる事に成功しました。

ただし、日給制の状態は今も変わっておらず、まだまだ多くの改善点もあります。今後も負けることなく、団体交渉を通して、少しでも労働環境を良くするよう努力していきたいと思います。

最後になりますが、ユニオンは、労働者にとって最後の砦のような存在であると思いますが、ほぼ認知されておらず、泣き寝入り状態の方ばかりだと思います。この現状は労基署にも多分に責任があると思いますが、ユニオンの認知度をもっと上げていけるよう会員個々の周知努力も急務であると感じます。

(N)



最低賃金 約 1500 円に

0:24

現金給与総額の推移(前年同月比)
(厚生労働省 毎月勤労統計調査)



「出稼ぎワーホリ」加速?
オーストラリア
24.6.18 NHK

来月から
最低賃金 ↑ 2,500円余に